

鈴鹿市教育委員会告示第2号

鈴鹿市スクールバスの利用に関する要綱を次のように定める。

令和8年1月26日

鈴鹿市教育委員会

鈴鹿市スクールバスの利用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、スクールバスの利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「スクールバス」とは、鈴鹿市立小学校の再編に伴い通学区域が変更された区域の児童が通学するために運行するスクールバスをいう。

(利用対象者)

第3条 スクールバスを利用することができる者は、別表の左欄に掲げる学校に通学する児童のうち、同表の右欄に掲げる区域に住所を有する者とする。ただし、鈴鹿市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める場合は、この限りでない。

(運行ルート及び乗降場所)

第4条 スクールバスの運行ルート及び乗降場所は、校長の意見を聴いて教育委員会が定めるものとする。

(利用手続等)

第5条 スクールバスを利用しようとする児童の保護者は、その利用を開始しようとする年度の前年度の2月末日までにスクールバス利用申込書（第1号様式）を校長を経由して教育委員会に提出しなければならない。ただし、転校その他の特別の事由がある場合は、この限りでない。

2 教育委員会は、前項の規定による申込みがあったときは、内容を審査し、適当であると認めたときは、利用を承認し、鈴鹿市スクールバス利用者証（以下「利用者証」という。）を交付する。

3 前項の規定による承認の有効期間は、当該学校を卒業する年度の末日までとする。

(利用内容の変更)

第6条 前条第2項の規定により利用の承認を受けた保護者は、その利用の内容を変更しようとするときは、スクールバス利用変更申込書（第2号様式）を校長を経由して教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申込みがあったときは、内容を審査し、適当であると認めたときは、変更を承認する。

（利用の辞退）

第7条 第5条第2項の規定により利用の承認を受けた保護者は、その利用を辞退しようとするときは、スクールバス利用辞退届出書（第3号様式）を校長を経由して教育委員会に提出しなければならない。この場合において、スクールバスの利用を終えたときは、速やかに利用者証を校長を経由して教育委員会に返却しなければならない。

（利用の取消し）

第8条 教育委員会は、前条の規定による届出があったときは、当該児童に係るスクールバスの利用を取り消すものとする。

2 教育委員会は、この要綱の規定に違反したときは、当該児童に係るスクールバスの利用を取り消すことができる。

（遵守事項）

第9条 スクールバスを利用する児童の保護者は、この要綱に定めるもののほか、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) スクールバスに乗車する際は、利用者証を児童に提示させること。
- (2) スクールバスの乗降場所に決められた時刻までに児童が到着すること。
- (3) スクールバス内に児童が必要のない荷物を持ち込まないようにすること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、学校が別に定める事項

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公表の日から施行する。

（準備行為）

2 第5条第1項の規定による申込み及びこれに関し必要な手続その他の行為は、この要綱の施行の日前においても、この要綱の規定の例により行うことができる。

別表（第3条関係）

学校	区域
鈴鹿市立天栄小学校	就学等に関する規則の一部を改正する規則（令和7年鈴鹿市教育委員会規則第13号）による改正前の就学等に関する規則（昭和33年鈴鹿市教育委員会規則第12号）別表に掲げる鈴鹿市立合川小学校及び鈴鹿市立天名小学校の通学区域

第1号様式（第5条関係）

年　月　日

スクールバス利用申込書（　　年度）

（宛先）鈴鹿市教育委員会

申込者

住所

保護者名

電話番号

スクールバスを利用したいので、鈴鹿市スクールバスの利用に関する要綱第5条第1項の規定により下記のとおり申込みます。

記

フリガナ				
利用児童名				
生年月日	年	月	日	性別
学校名	鈴鹿市立	小学校		
学年	第	学年		
利用区分	登下校	登校のみ	下校のみ	理由（「登校のみ」又は「下校のみ」の場合は、記入） 〔 〕
その他				

備考

- 1 この申込書は、スクールバスの利用児童ごとに提出すること。
- 2 学年欄には、年4月1日現在の学年を記入すること。

第2号様式（第6条関係）

年　月　日

スクールバス利用変更申込書（　　年度）

（宛先）鈴鹿市教育委員会

申込者

住所

保護者名

電話番号

利用内容を変更したいので、鈴鹿市スクールバスの利用に関する要綱第6条の規定により下記のとおり申込みます。

記

フリガナ			
利用児童名			
生年月日	年　月　日	性別	男　女
学校名	鈴鹿市立	小学校	
学年	第　　学年		
変更する内容			
変更する理由			
変更する日	年　　月　　日		
その他			

備考

- 1 この申込書は、スクールバスの利用児童ごとに提出すること。
- 2 学年欄には、　　年4月1日現在の学年を記入すること。

第3号様式（第7条関係）

年　月　日

スクールバス利用辞退届出書

（宛先）鈴鹿市教育委員会

届出者

住所

保護者名

電話番号

スクールバスの利用を辞退したいので、鈴鹿市スクールバスの利用に関する要綱
第7条の規定により下記のとおり届け出ます。

記

フリガナ				
利用児童名				
生年月日	年	月	日	性別
学校名	鈴鹿市立	小学校		
学年	第	学年		
辞退する理由				
辞退する日	年	月	日	
その他				

備考

- 1 この届出書は、スクールバスの利用児童ごとに提出すること。
- 2 スクールバスの利用を終えた日以後速やかに鈴鹿市スクールバス利用者証
を返却すること。